

## Ⅱ 本県の子ども・子育てを取り巻く現状

ここでは、計画改定の背景となる本県の子ども・子育てを取り巻く現状や子育てをめぐる県民の意識などを記載します。

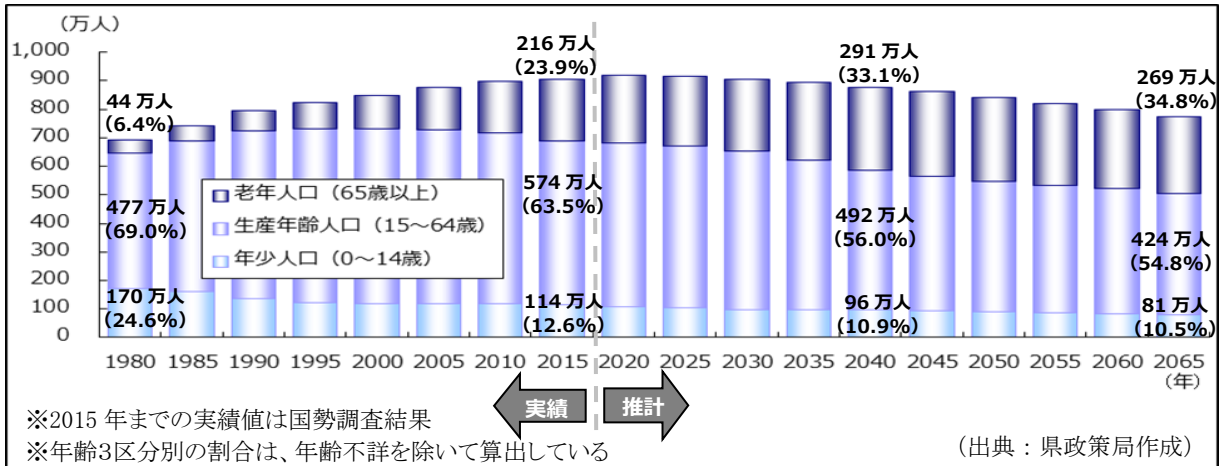
# 1 少子化の現状

## (1) 年少人口の減少

本県の0～14歳の年少人口は、減少傾向が続いており、1980年の約170万人に対し、2015年は約114万人となっています。

また、将来人口推計では、2040年には約96万人に、2065年には約81万人に減少すると見込まれています。

■図表1：県の年齢3区分別の人口推計（中位推計）

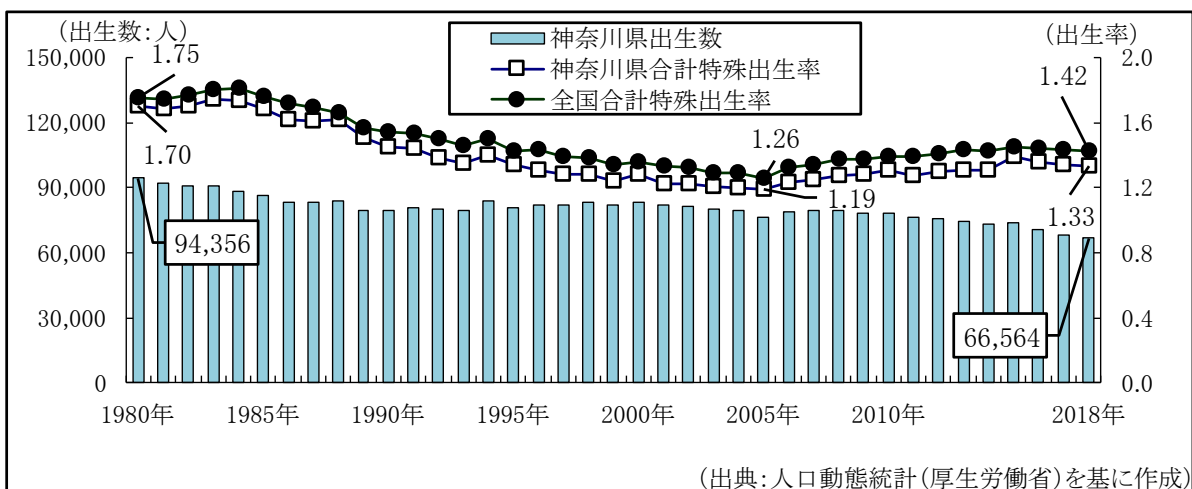


## (2) 出生数及び合計特殊出生率の推移

本県の出生数は、1980年の約9.4万人に対し、2018年には約6.7万人と減少傾向が続いています。

また、合計特殊出生率は、2005年に過去最低の1.19を記録した後は上昇に転じていますが、2018年は1.33と、依然として人口が長期で安定的に維持される人口置換水準(2.07)を大幅に下回っています。

■図表2：出生数、合計特殊出生率の推移（全国、神奈川県）

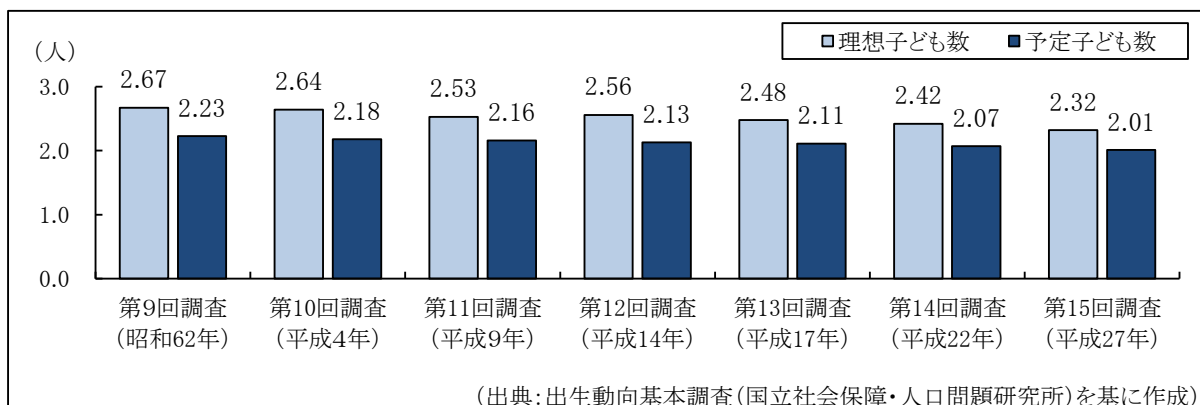


### (3) 理想子ども数と予定子ども数

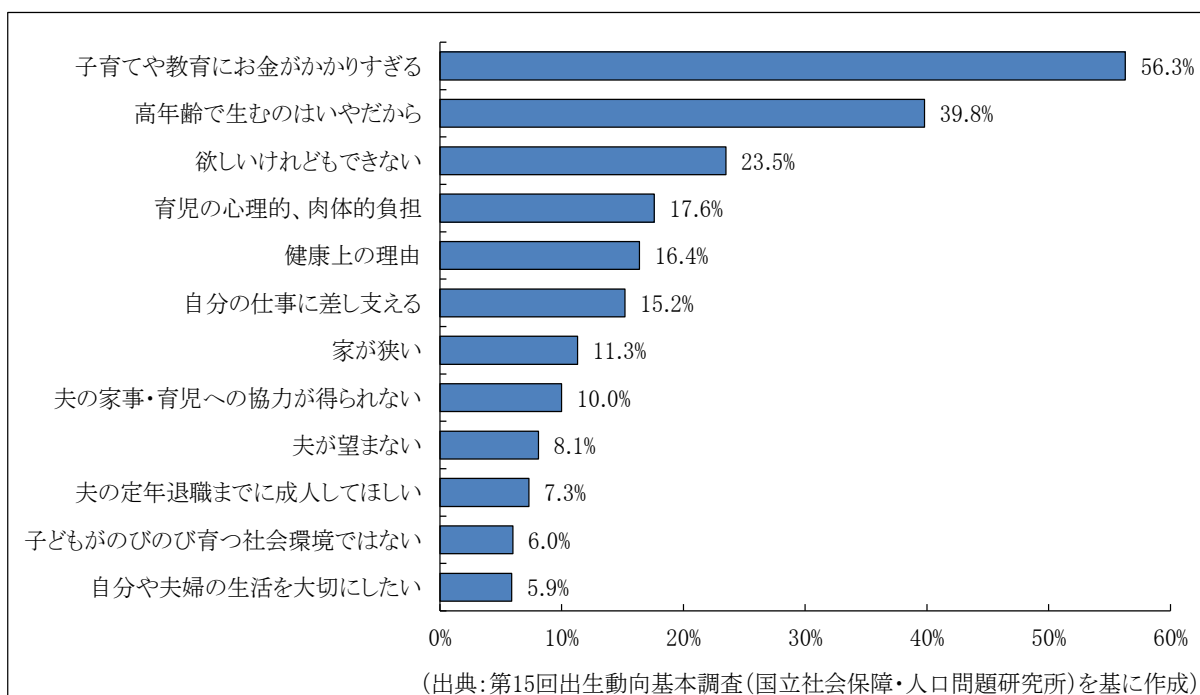
結婚と出産に関する全国調査によると、夫婦にとって理想的な子どもの数は、低下傾向にあり、平成27年は2.32人で過去最低を更新しています。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数も、過去最低である2.01人となっています。

予定子ども数が理想子ども数を下回る理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで「高年齢で生むのはいやだから」、「欲しいけれどもできない」となっています。

■図表3：平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移（全国）



■図表4：予定子ども数が理想子ども数を下回る理由（全国）



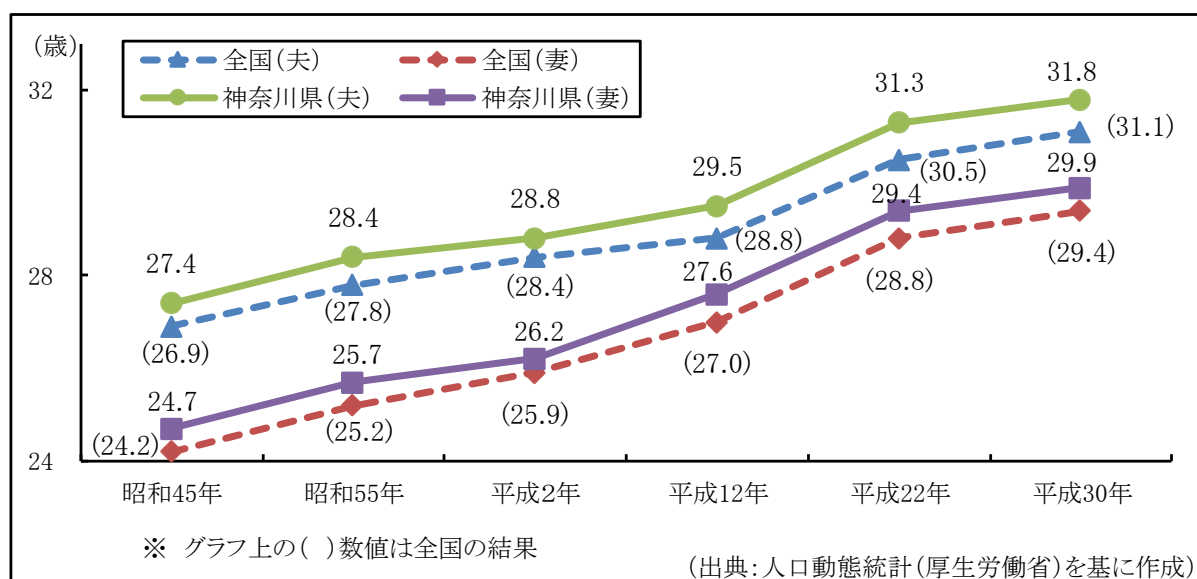
#### (4) 晩婚化・未婚化の進行

本県の平均初婚年齢は、全国と同様に夫、妻とも上昇傾向にあり、晩婚化が進行しています。

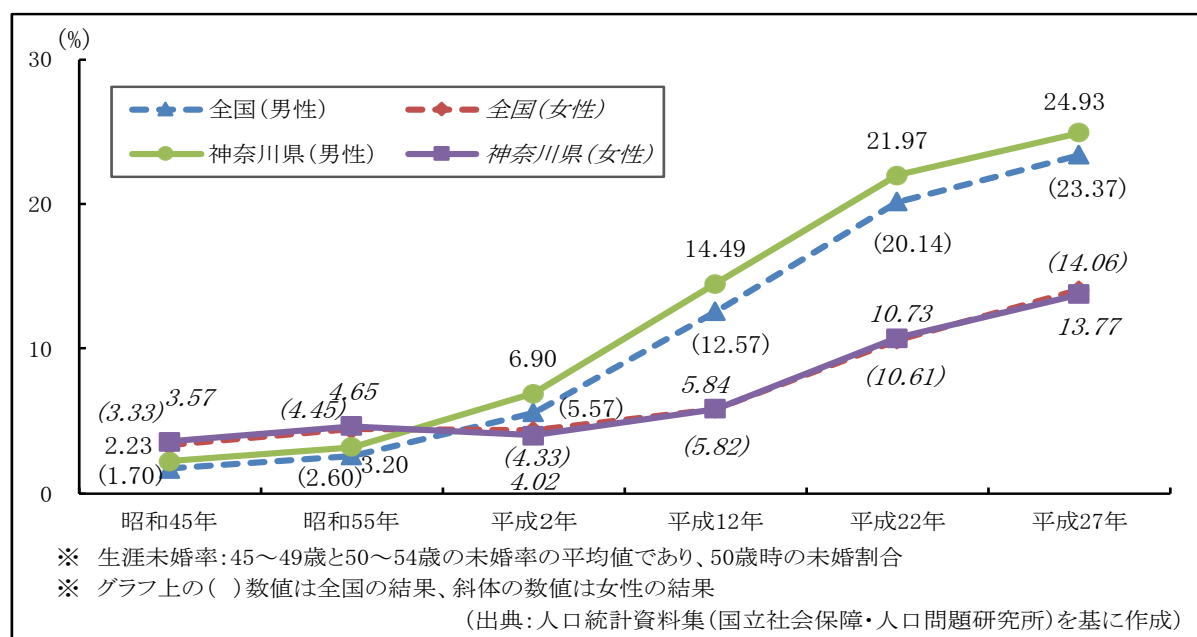
また、生涯未婚率（50歳時の未婚割合）も同様に増加しており、昭和45年から平成27年の45年間で、男性は約11倍に、女性は約4倍に増えています。

こうした晩婚化・未婚化の背景には、結婚に対する男女の意識の変化や不本意に非正規で働く若者が他の年代に比べて多いことなどが関連しているとみられます。

■図表5：平均初婚年齢の推移（全国、神奈川県）



■図表6：生涯未婚率の推移（全国、神奈川県）

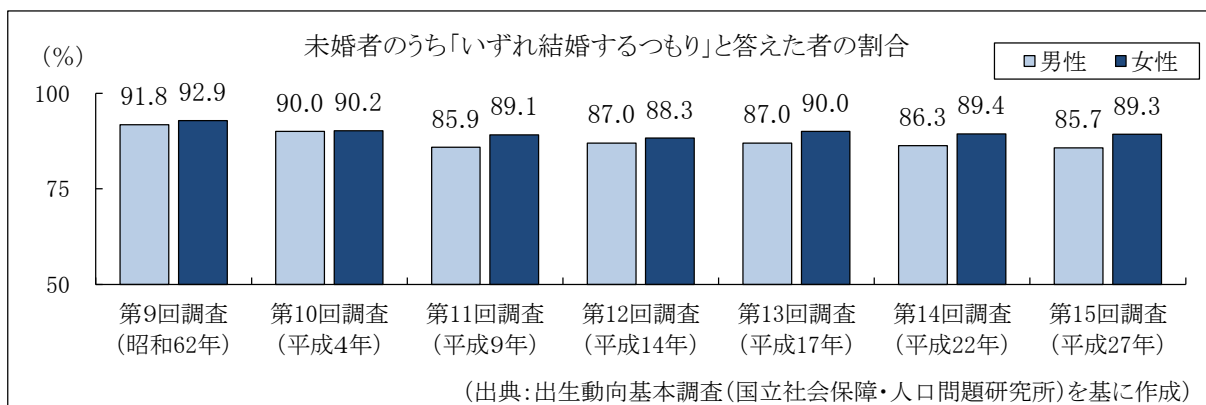


## (5) 結婚に対する意識

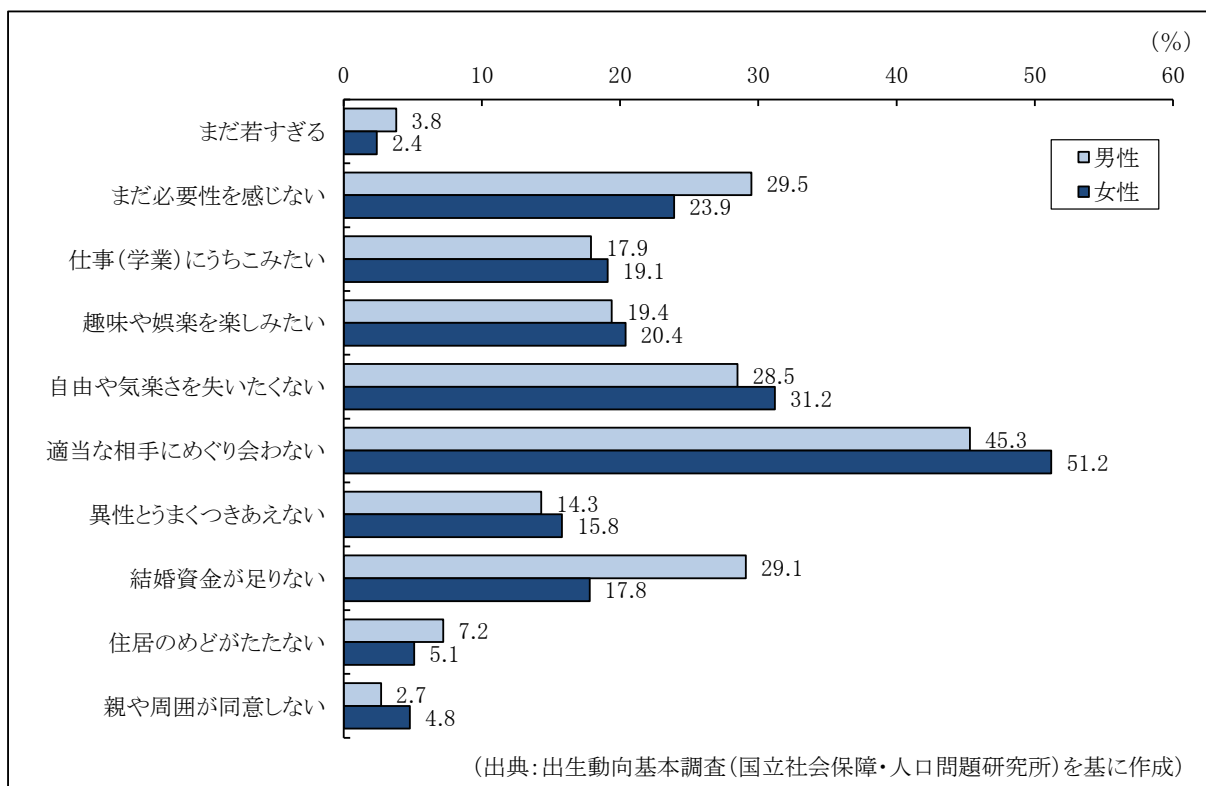
未婚者（18歳～34歳）に結婚の意思を尋ねた全国調査の結果をみると、「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者の割合は、男女ともに概ね9割前後で推移していますが、若干低下しています。

また、同調査で未婚者に尋ねた「独身でいる理由」については、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が最も多く、次に多いのが、男性では「まだ必要性を感じない」、女性では「自由さや気楽さを失いたくない」となっています。

■図表7：未婚者の生涯の結婚意思（全国）



■図表8：独身でいる理由（全国）



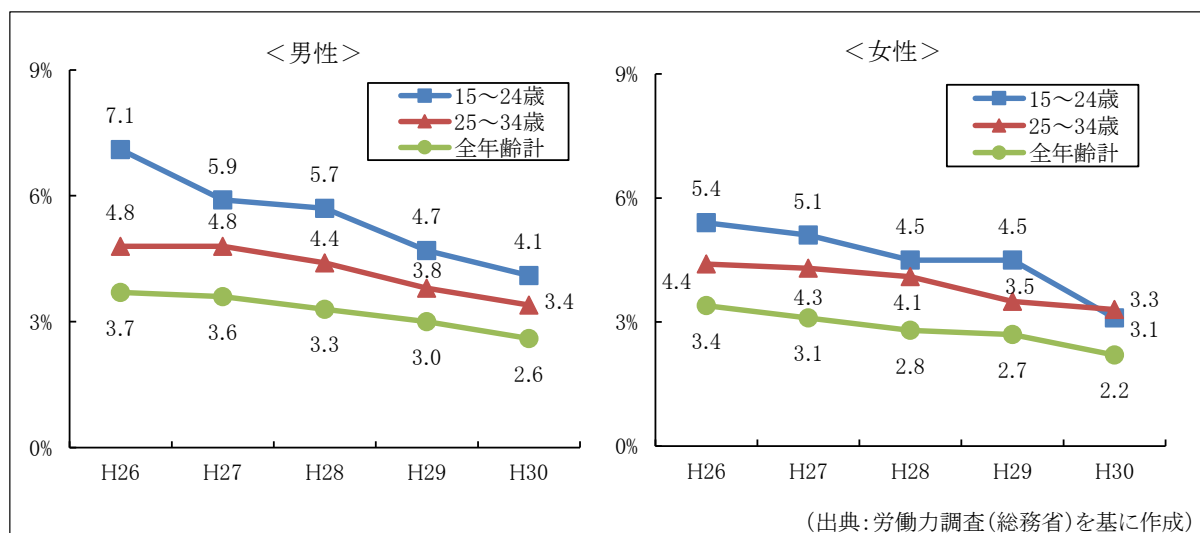
## (6) 若年者の就労状況

全国の若年者（15～34歳）の完全失業率は、男女ともに全年齢の合計より高い水準になっているものの、近年低下しており、平成30年では、25～34歳の男性が3.4%、女性が3.3%となっています。

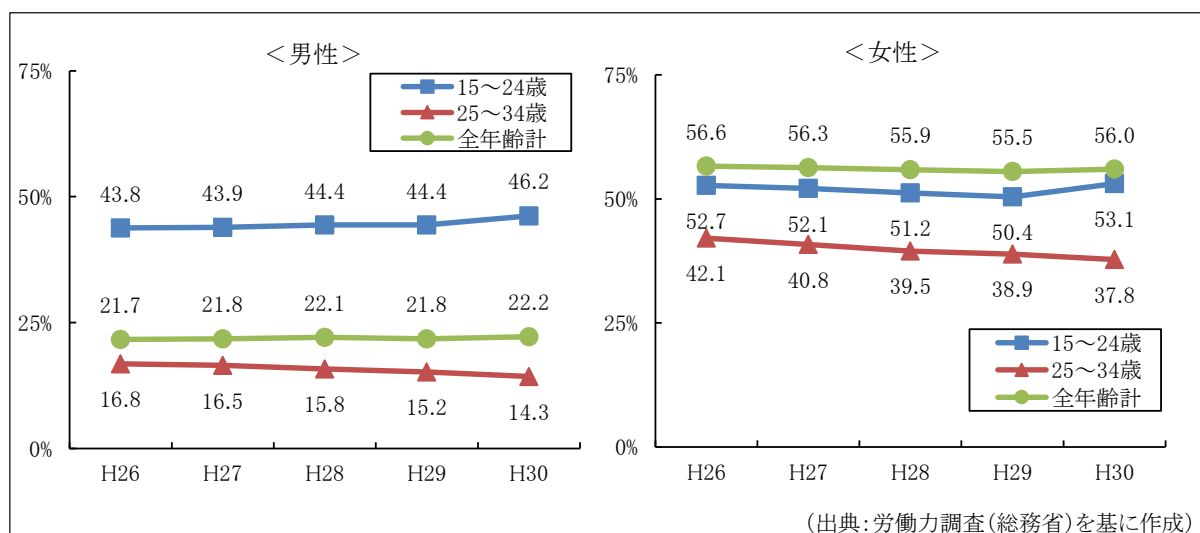
また、非正規雇用割合は、若年者のうち、25～34歳では近年低下しており、平成30年では、男性が14.3%、女性が37.8%となっています。

さらに、雇用者の平成29年の所得分布を平成9年と比べると、20歳代では250万円未満の割合が増加し、30歳代では400万円未満の割合が増加しています。

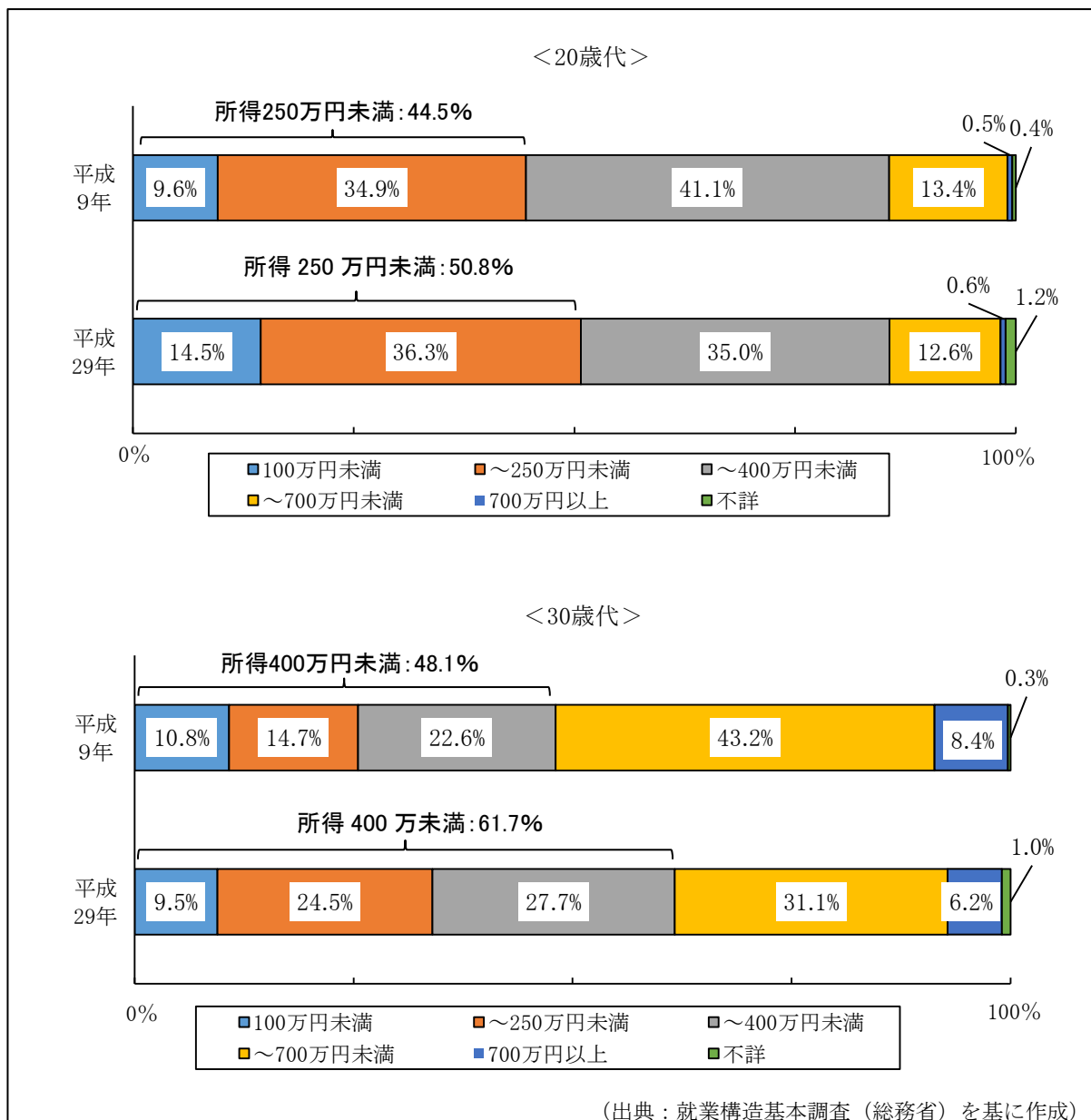
■図表9：若年者の完全失業率の推移（全国）



■図表10：若年者の非正規雇用割合の推移（全国）



■図表11：20歳代・30歳代の所得分布（全国）



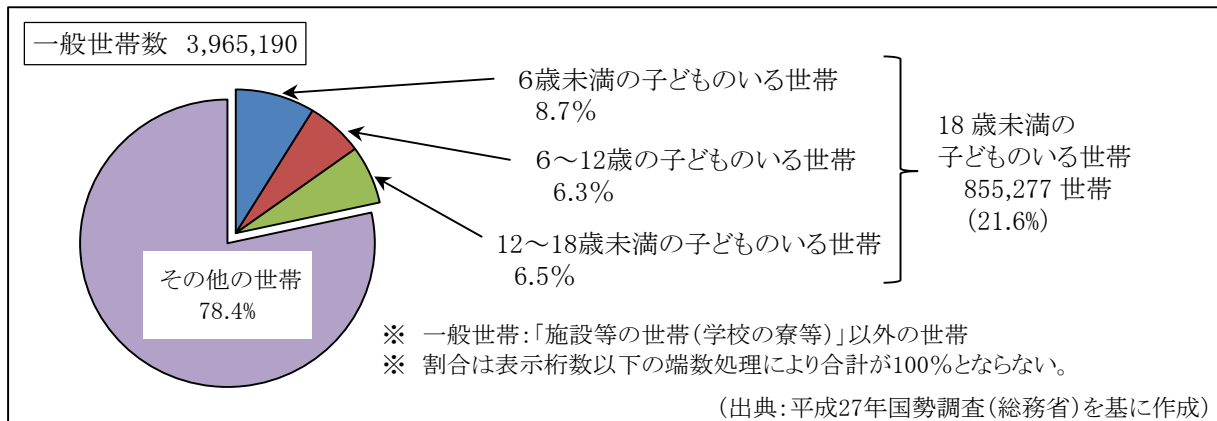
## 2 子ども・子育てをめぐる現状

### (1) 家族のかたちの変化

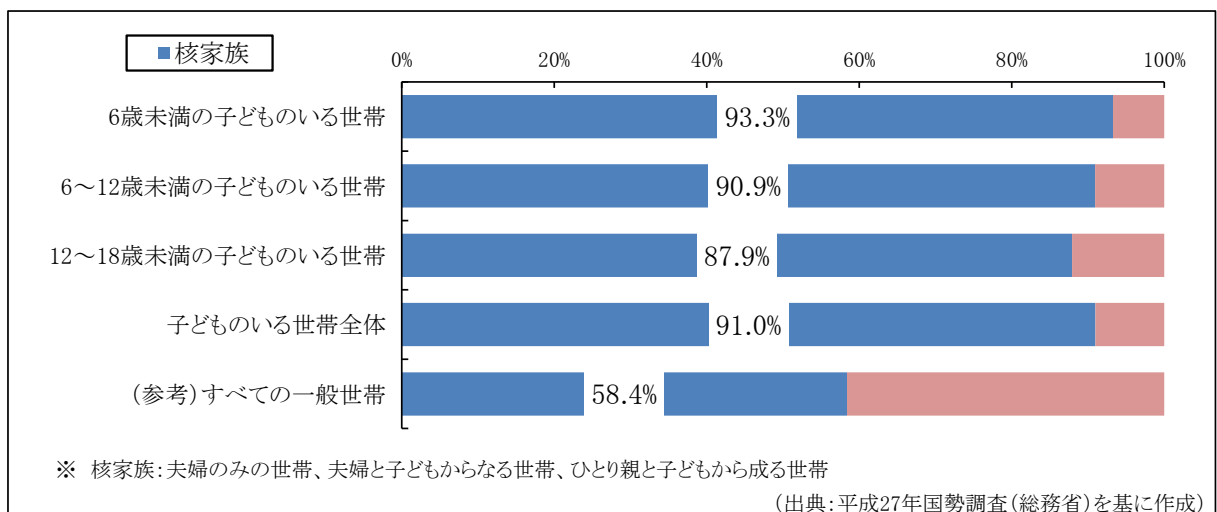
本県の世帯構成をみると、18歳未満の子どものいる世帯は、平成27年では全体の4分の1以下となっており、子どものいる世帯の約9割が核家族となっています。

また、子どものいる世帯のうち、夫婦共働き世帯の割合は、平成24年の47.1%に対し、平成29年では55.6%と増加しています。

■図表12：子どもがいる世帯の割合（神奈川県）



■図表13：核家族の割合（神奈川県）



■図表14：夫婦共働き世帯数及び割合（全国、神奈川県）

(単位:世帯数、%)

	平成24年			平成29年		
	子どものいる世帯総数	うち夫婦共働き世帯	割合	子どものいる世帯総数	うち夫婦共働き世帯	割合
神奈川県	1,248,500	588,300	47.1	1,177,700	654,600	55.6
全国	16,386,900	8,807,700	53.7	15,312,000	9,084,300	59.3

※ 子どものいる世帯総数:「夫婦と子どもから成る世帯」、「夫婦、子どもと親から成る世帯」の合計数

※ 夫婦共働き世帯数:子どものいる世帯総数のうち、夫婦共に有業の世帯数

(出典:就業構造基本調査(総務省)を基に作成)



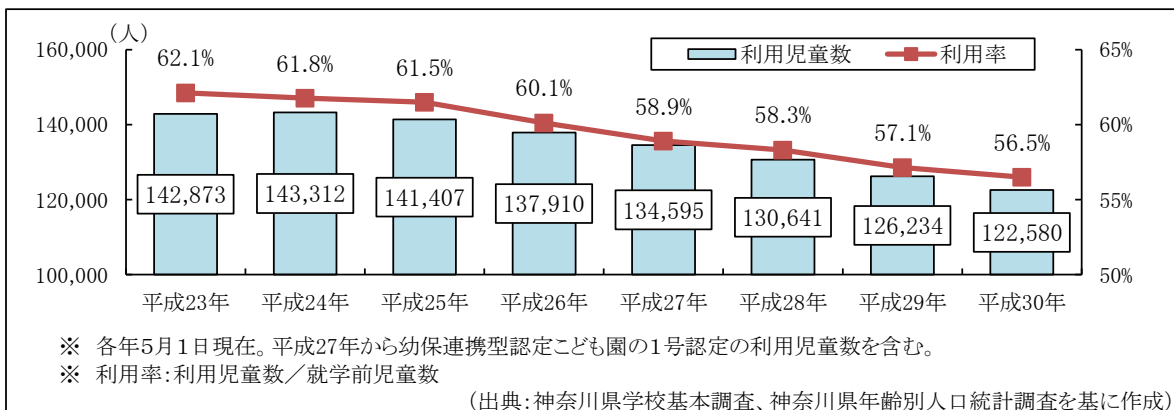
## (2) 県内の教育・保育サービス等の利用状況

県内の幼稚園等の利用児童数は減少傾向にあり、平成30年では122,580人で、就学前児童数に占める割合は56.5%と低下しています。

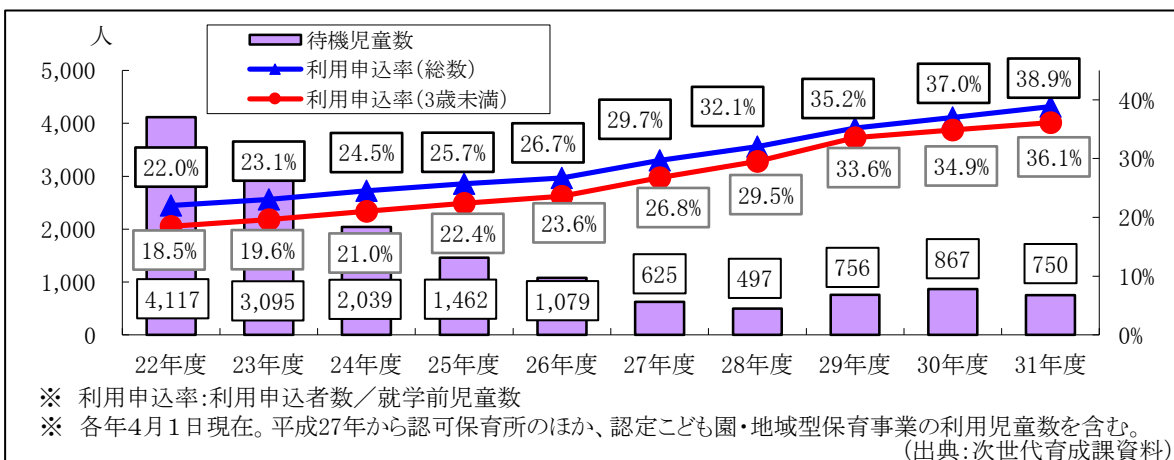
一方、保育所等の利用については、平成31年の利用申込率（就学前児童数に対する利用申込者数の割合）は現在の集計方法となった平成14年以来最高となり、保育所等利用待機児童数は750人となっています。

また、放課後児童クラブの登録児童数についても年々増加しており、利用できなかった児童も発生しています。

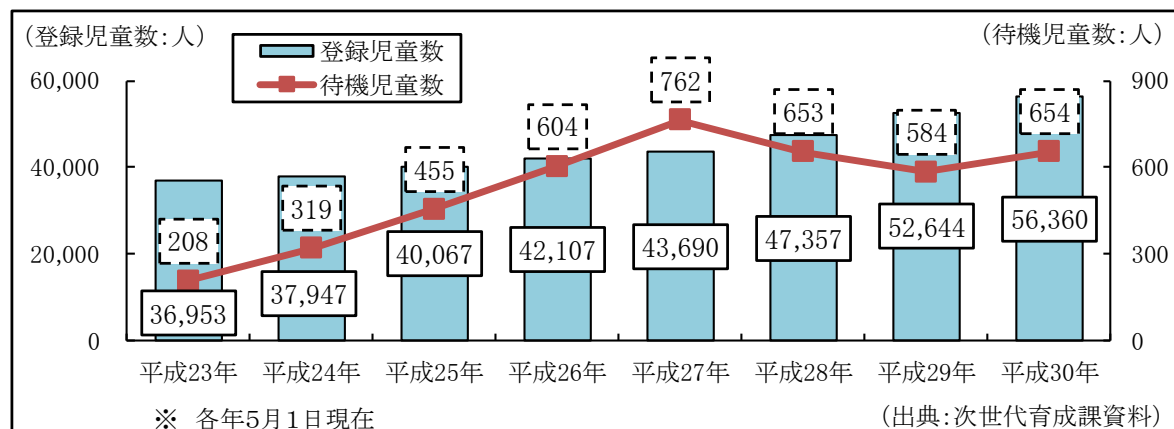
■図表15：幼稚園等利用児童数等の推移（神奈川県）



■図表16：保育所等利用待機児童数等の推移（神奈川県）



■図表17：放課後児童クラブ登録児童数等の推移（神奈川県）

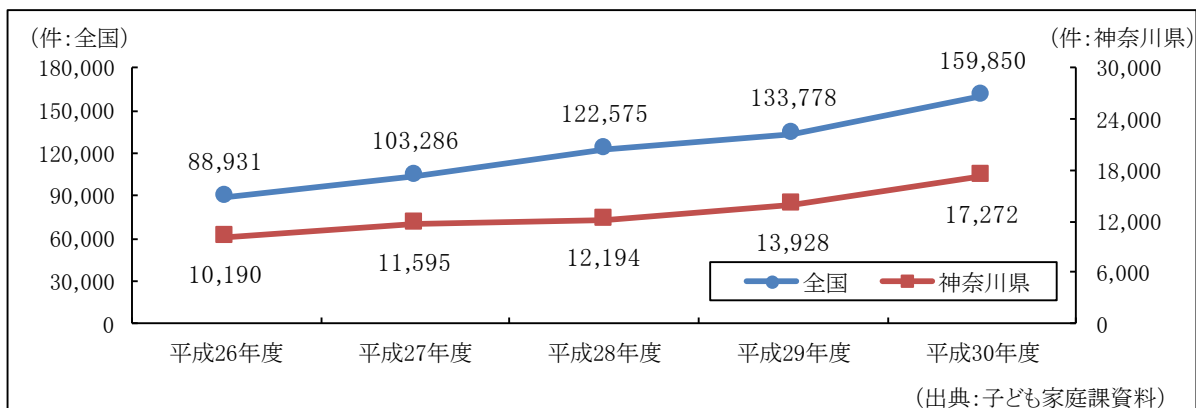


### (3) 支援を必要とする子どもの状況

#### ア 児童虐待

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、平成30年度は過去最多の17,272件となっています。また、相談内容では、心理的虐待が最も多い割合を占めており、次いで、身体的虐待、保護の怠慢・拒否となっています。

■図表18：児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移（全国、神奈川県）



■図表19：児童虐待相談対応件数の推移（内容別）（神奈川県）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
身体的虐待	2,774件 (27.2%)	2,916件 (25.1%)	3,018件 (24.7%)	3,293件 (23.6%)	3,697件 (21.4%)
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	2,436件 (23.9%)	3,077件 (26.5%)	3,099件 (25.4%)	3,165件 (22.7%)	3,420件 (19.8%)
心理的虐待	4,833件 (47.4%)	5,455件 (47.0%)	5,923件 (48.6%)	7,334件 (52.7%)	9,948件 (57.6%)
性的虐待	147件 (1.4%)	147件 (1.3%)	154件 (1.3%)	136件 (1.0%)	207件 (1.2%)
計	10,190件 (100.0%)	11,595件 (100.0%)	12,194件 (100.0%)	13,928件 (100.0%)	17,272件 (100.0%)

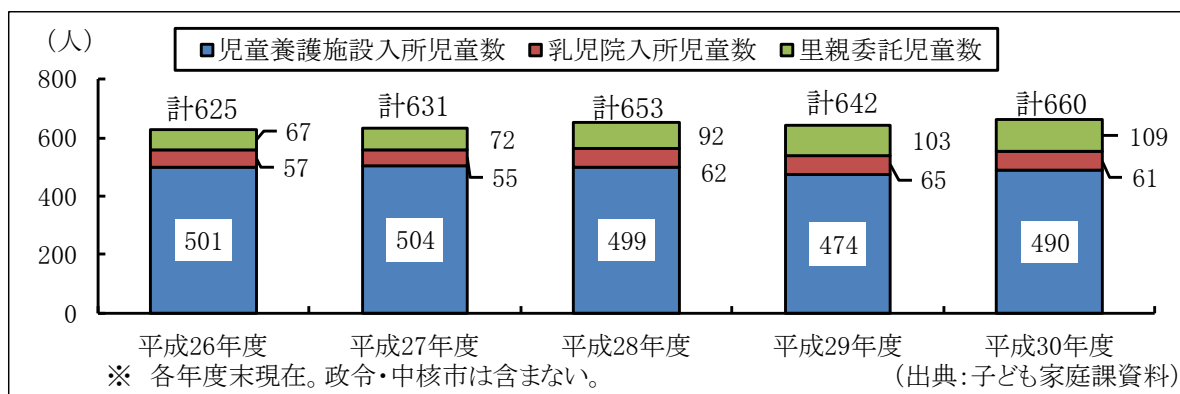
※割合は、表示桁数以下の端数処理により合計が100%とならない場合がある

(出典：子ども家庭課資料)

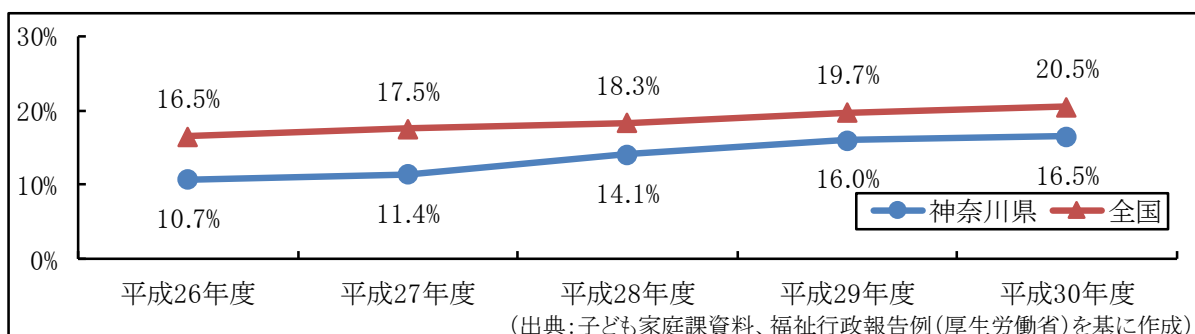
#### イ 社会的養護

本県における社会的養護を必要とする子どもの数は、650人前後でほぼ横ばいで推移しています。そのうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合である里親委託率は、増加傾向にあり、平成30年度は16.5%となっています。

■図表20：社会的養護を必要とする子どもの数の推移（神奈川県）



■図表 21：里親委託率の推移（全国、神奈川県）



## ウ 子どもの貧困

平成 27 年の日本の子どもの貧困率は 13.9%で、およそ7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしています。また、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満の世帯）では、大人が2人以上の世帯の貧困率が10.7%であるのに対して、大人が1人の世帯の貧困率は50.8%となっています。

なお、平成 27 年の全国の児童のいる世帯の平均稼働所得は 646.9 万円ですが、母子世帯は 213.8 万円となっています。

■図表 22：貧困率の推移（全国）

	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
相対的貧困率	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	13.4%	14.4%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が1人	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が2人以上	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.6%	10.7%
貧困線	149万円	137万円	130万円	127万円	125万円	122万円	122万円

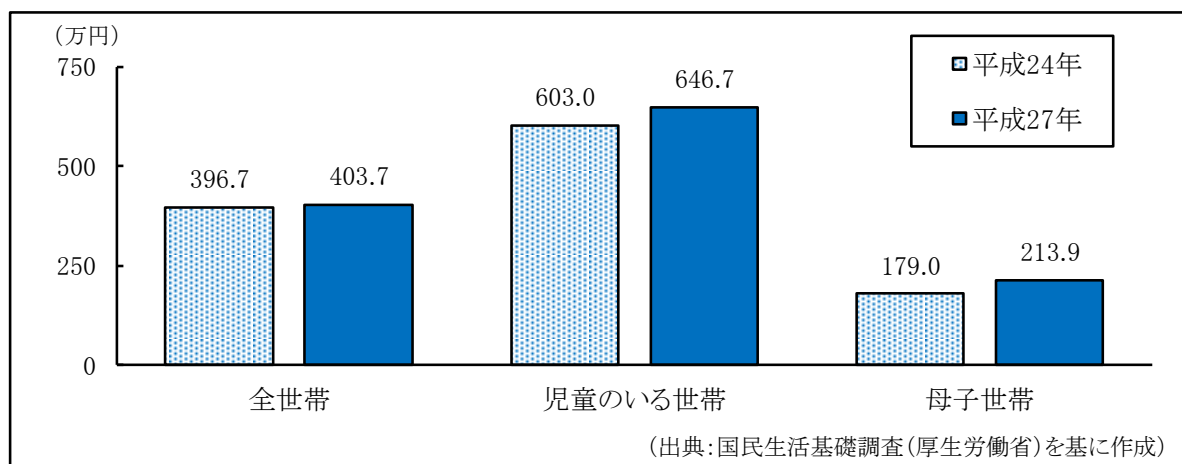
※貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の額

相対的貧困率：貧困線に満たない世帯員の割合

子どもの貧困率：17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合

(出典: 国民生活基礎調査(厚生労働省)を基に作成)

■図表 23：平均稼働所得の状況（全国）



## エ いじめ・暴力行為及び不登校

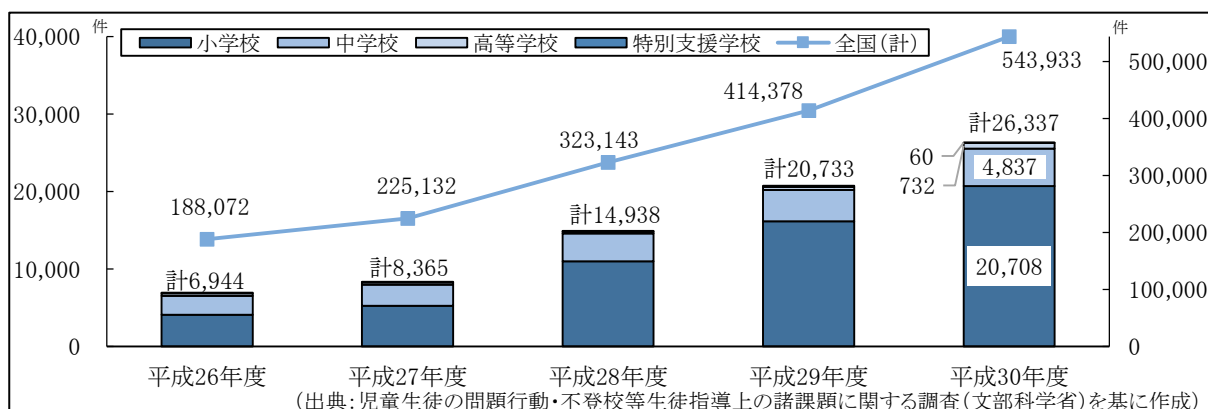
県内の平成30年度のいじめの認知件数は、前年度比5,604件増加の26,337件となっています。

暴力行為の発生件数は、前年度比642件増加の10,360件となっています。

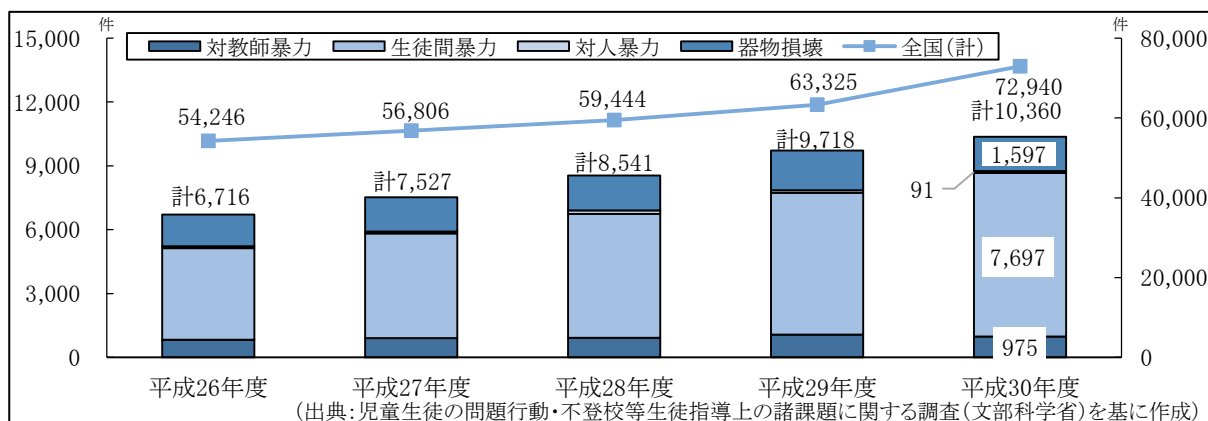
また、小・中・高等学校の不登校児童・生徒数は、前年度比1,230人増加の16,581人となっています。

いじめ・暴力行為及び不登校のいずれも全国的に増加傾向にあり、本県も同様の傾向となっています。

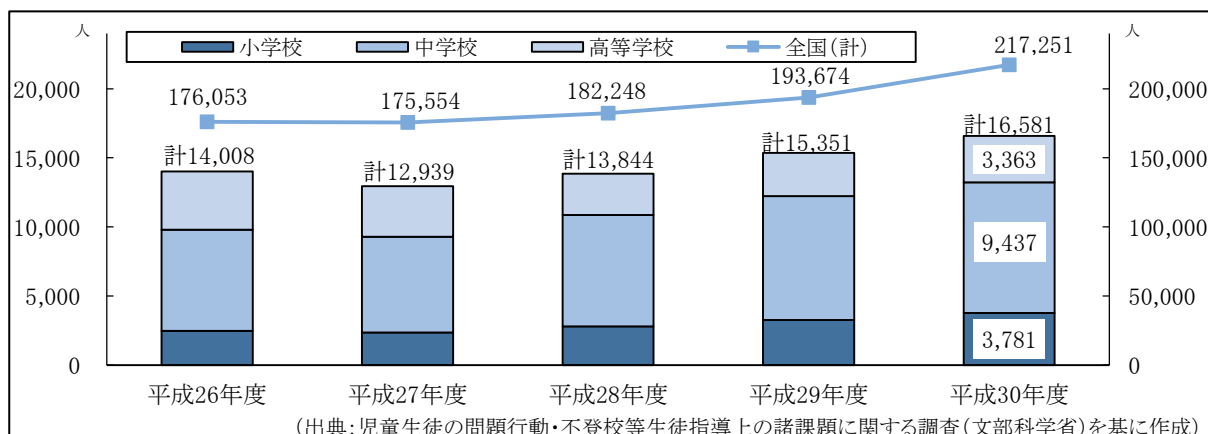
■図表24：いじめの認知件数の推移（全国、神奈川県）



■図表25：暴力行為の発生件数の推移（全国、神奈川県）



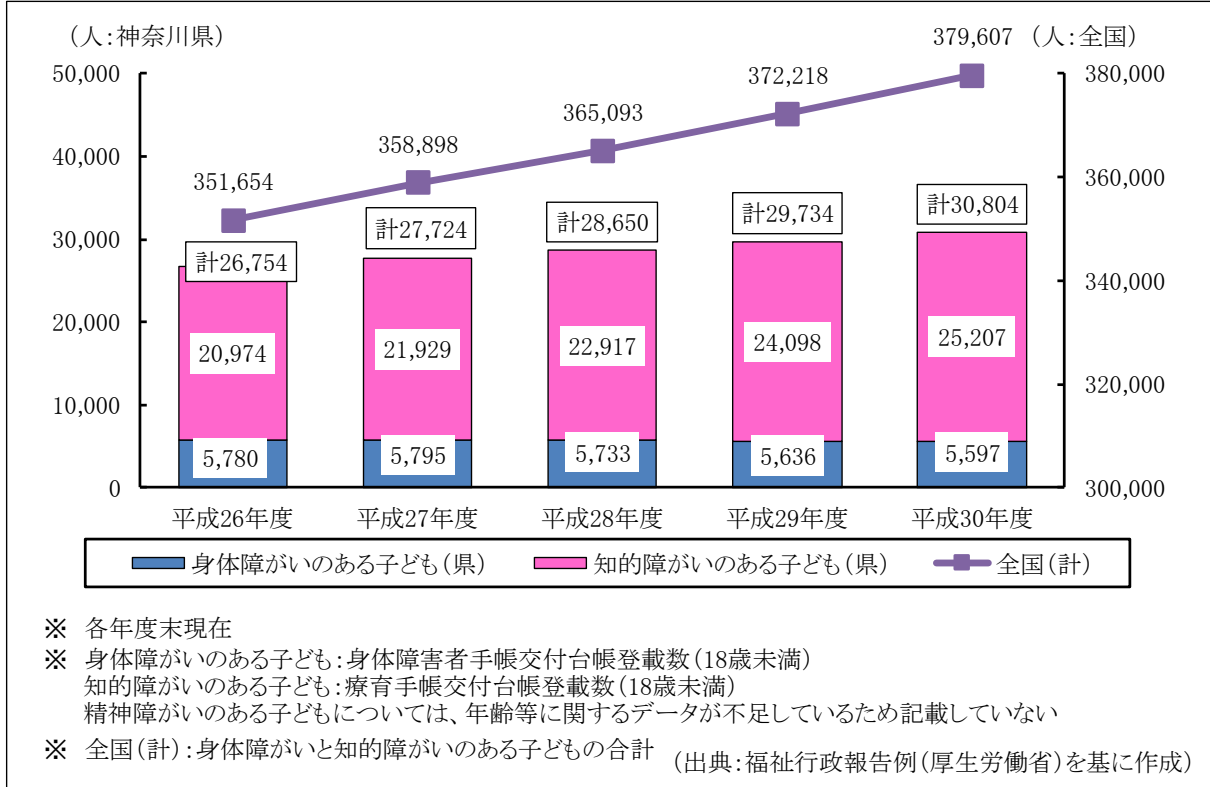
■図表26：不登校児童・生徒数の推移（全国、神奈川県）



## オ 障がいのある子ども

県内の障がい（身体障がい及び知的障がい）のある子どもの数は、平成 26 年度の 26,754 人に対し、平成 30 年度は 30,804 人と増加しています。

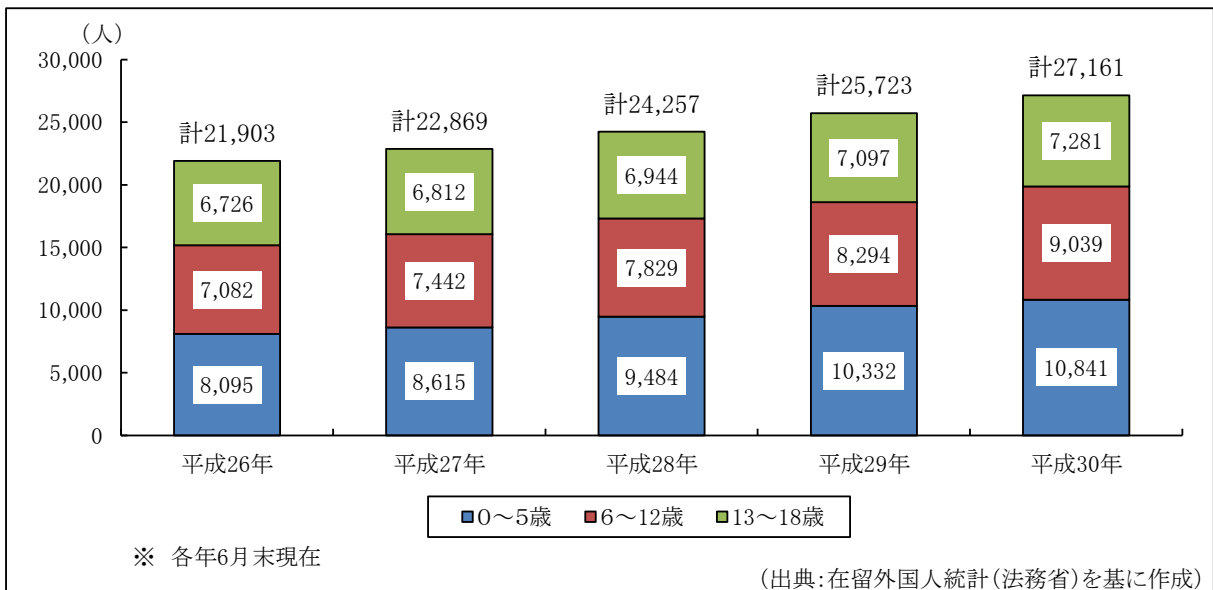
■図表 27：障がいのある子ども数の推移（全国、神奈川県）



## カ 在留外国人の子ども

県内の在留外国人の子どもの数は増加傾向にあり、0～5歳の就学前児童は、平成 26 年の 8,095 人に対し、平成 30 年には 10,841 人となっています。

■図表 28：在留外国人の子どもの数の推移（神奈川県）

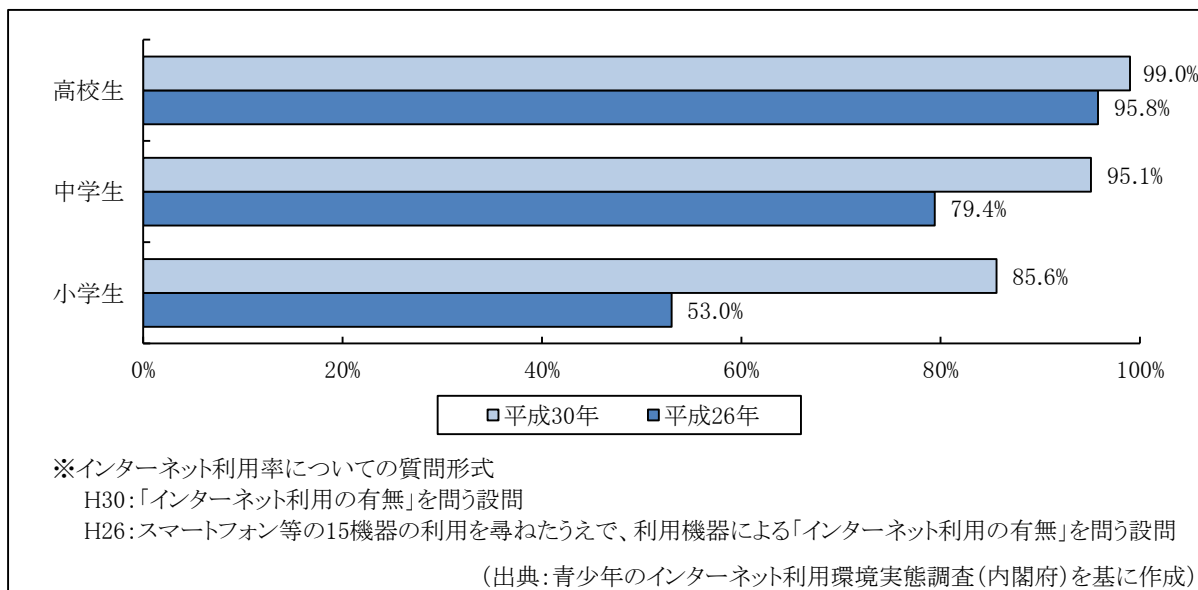


#### (4) 子どものインターネットの利用状況

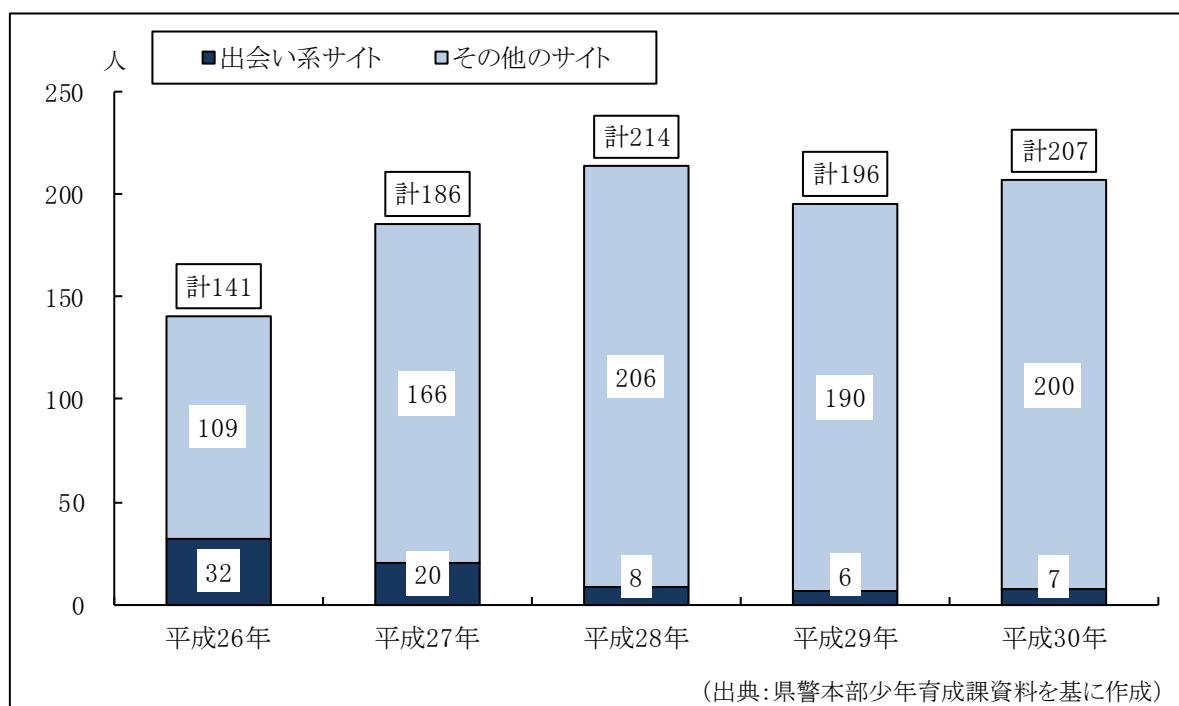
全国の子どものスマートフォン等によるインターネットの利用率は、平成 26 年と平成 30 年を比較すると増加しており、小学生では 53.0%から 85.6%となっています。

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）やゲームサイト等のいわゆるコミュニティサイト等を利用した事件の県内の被害児童は、平成 26 年の 141 人に対し、平成 30 年は 207 人と増加しています。

■図表 29：インターネットの利用率（全国）



■図表 30：コミュニティサイト等を利用した事件の被害児童（神奈川県）



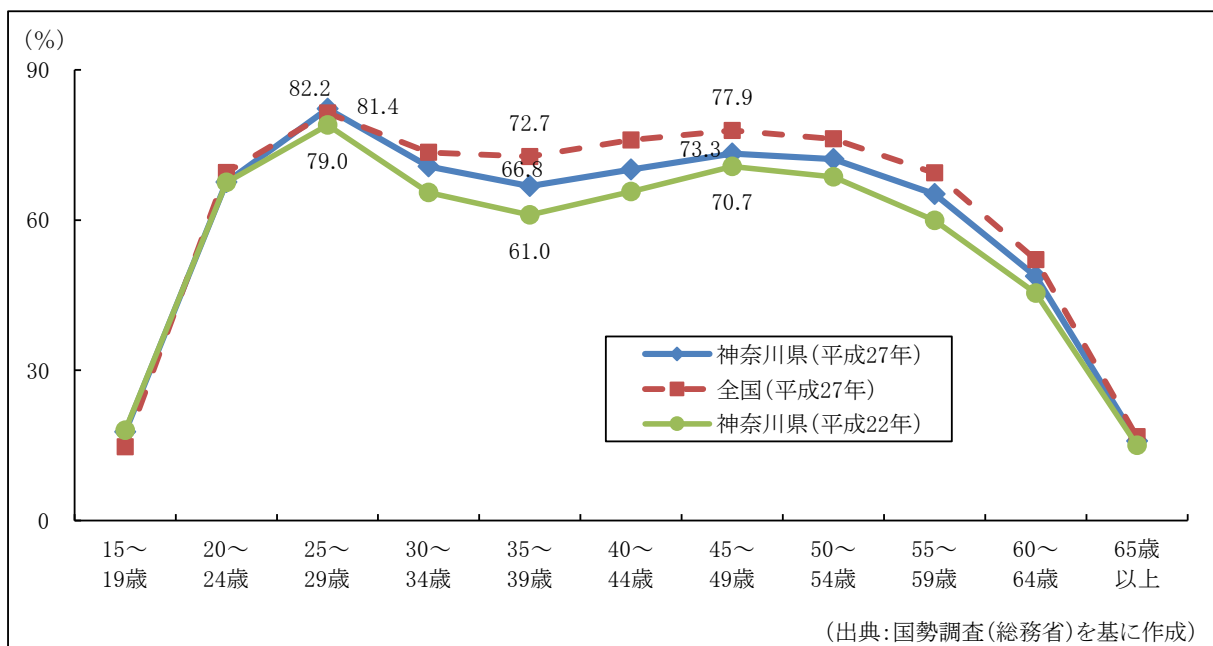
### 3 仕事と子育ての両立の状況

#### (1) 女性の就業継続等の状況

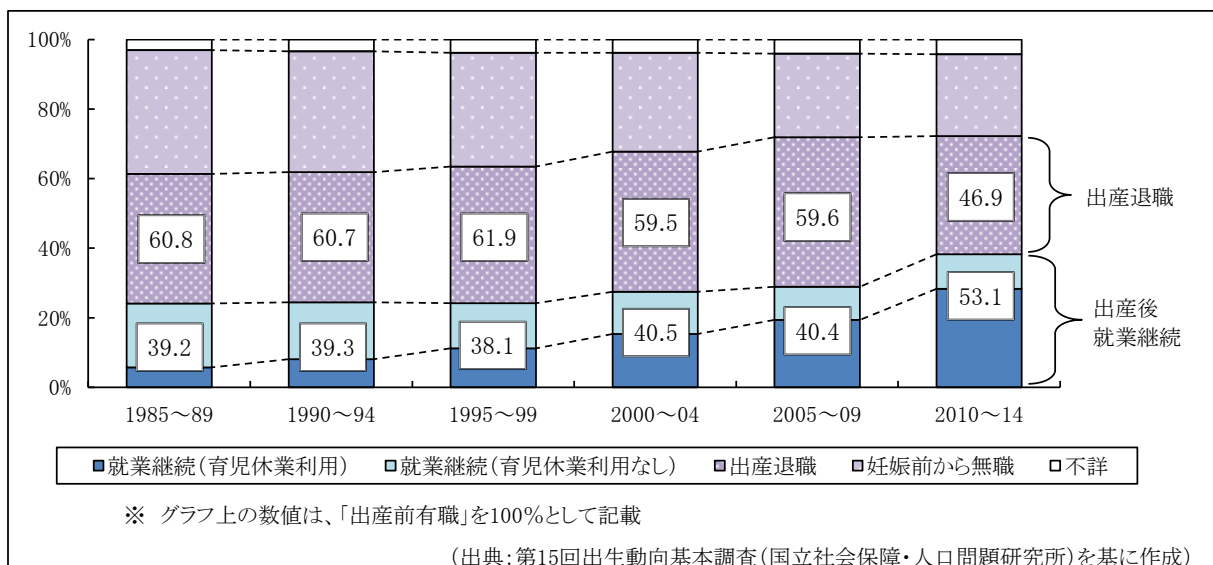
日本の女性の労働力率は、出産・子育て期にあたる30歳代で低下し、その後、再就職することにより上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていますが、本県のM字カーブは近年改善傾向にあるものの、平成27年では底の値、深さともに全国最下位となっています。

M字カーブの改善にみられるとおり、出産・子育て期にあたる年代の労働力率は増加していますが、依然として約2人に1人が第1子の出産を機に離職しています。

■図表 31：女性の年齢階級別労働力率（全国、神奈川県）



■図表 32：第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化（全国）

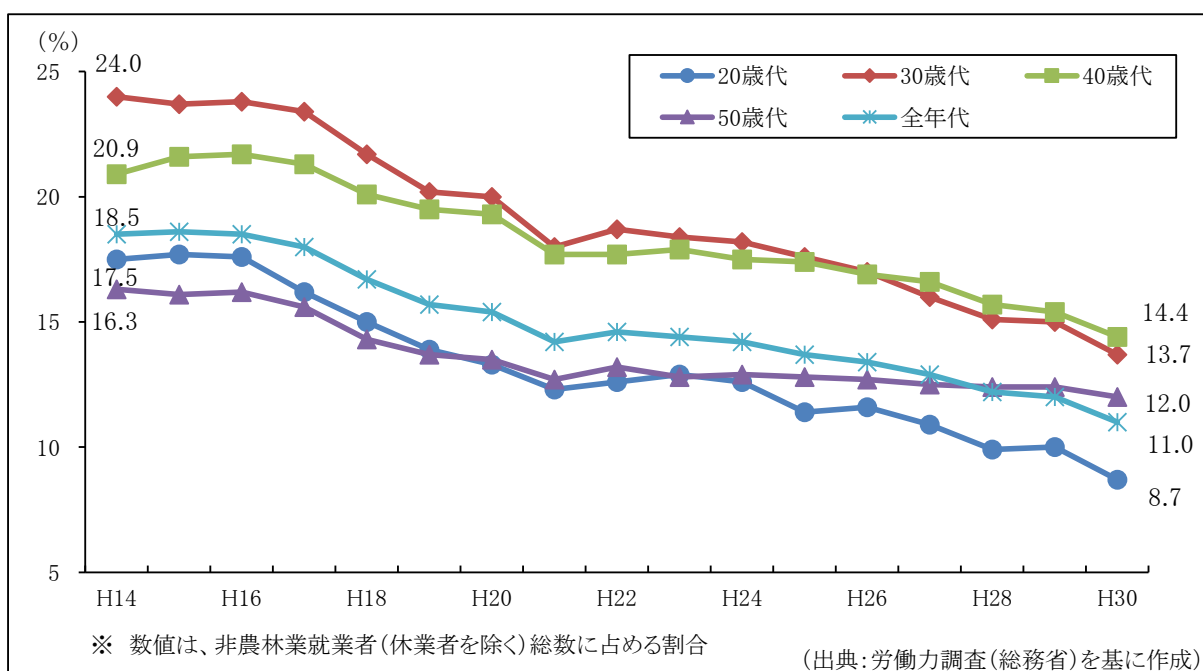


## (2) 男性の就業等の状況

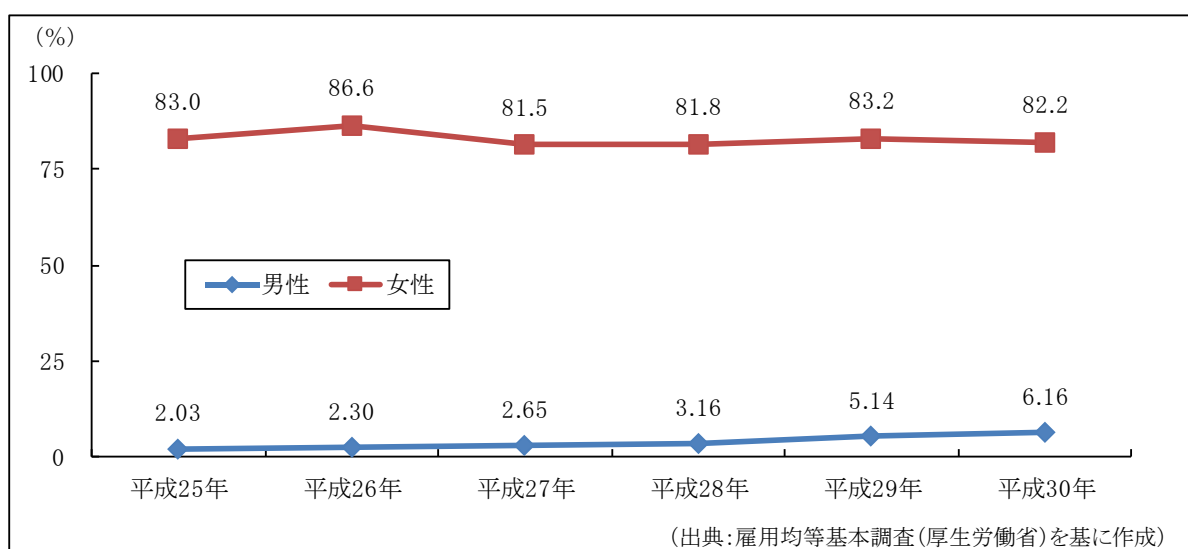
全国の週60時間以上の長時間労働をしている男性の割合は、近年概ね減少傾向にあります。子育て期にある30歳代、40歳代については、平成30年で、それぞれ13.7%、14.4%となっており、他の年齢層に比べて高い水準になっています。

男性の育児休業取得率は、平成25年の2.03%から平成30年には6.16%となり、上昇傾向にありますが、女性の取得率と比較すると依然として低水準にあり、男女間で大きな差が生じています。

■ 図表33：就業時間が週60時間以上の男性就業者の割合の推移（全国）



■ 図表34：育児休業取得率の推移（全国）



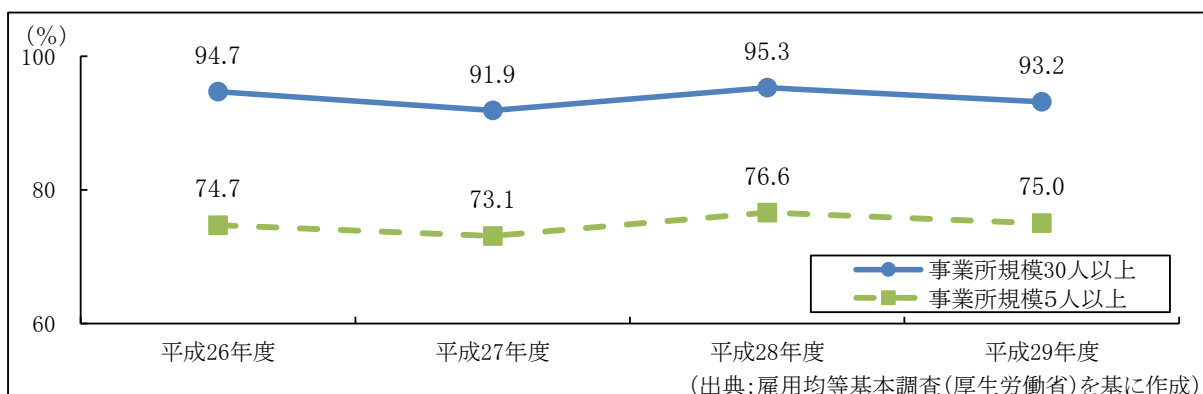


### (3) 企業による取組みの状況

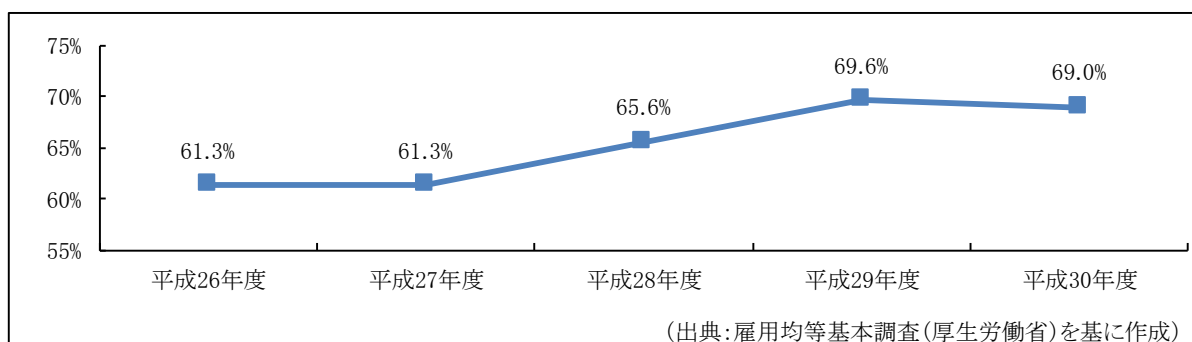
全国における育児休業制度の規定がある事業所の割合は、平成29年度で、事業者規模5人以上では75.0%、事業者規模30人以上では93.2%となっています。

また、育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、69.0%となっており、各種制度の導入状況を見ると、「短時間勤務制度」、「所定外労働の制限」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」の順で多くなっています。

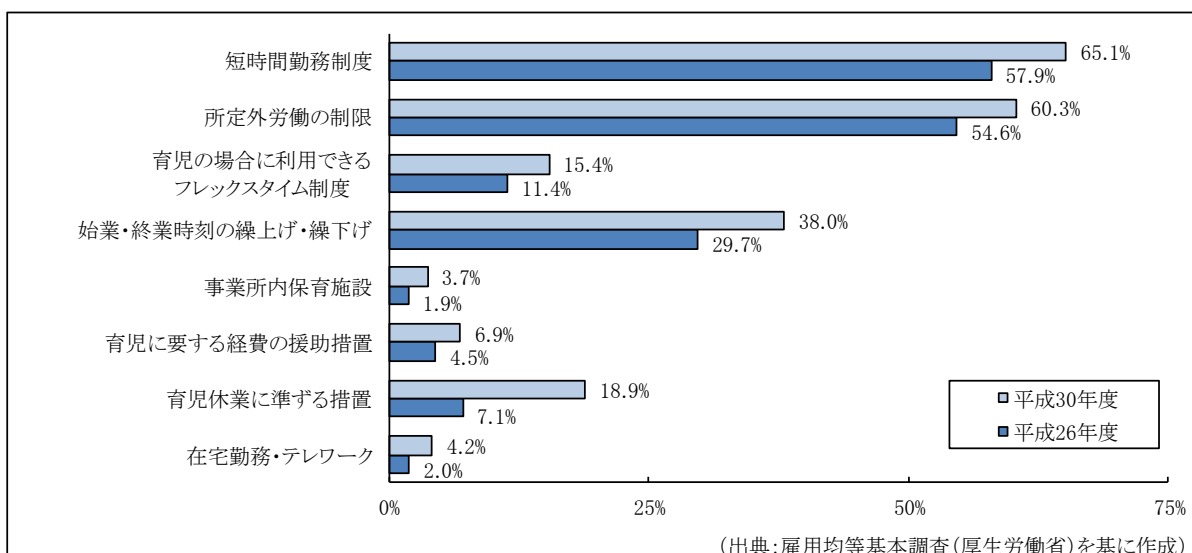
■図表35：育児休業制度の規定がある事業所の割合（全国）



■図表36：育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合（全国）



■図表37：育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（全国）



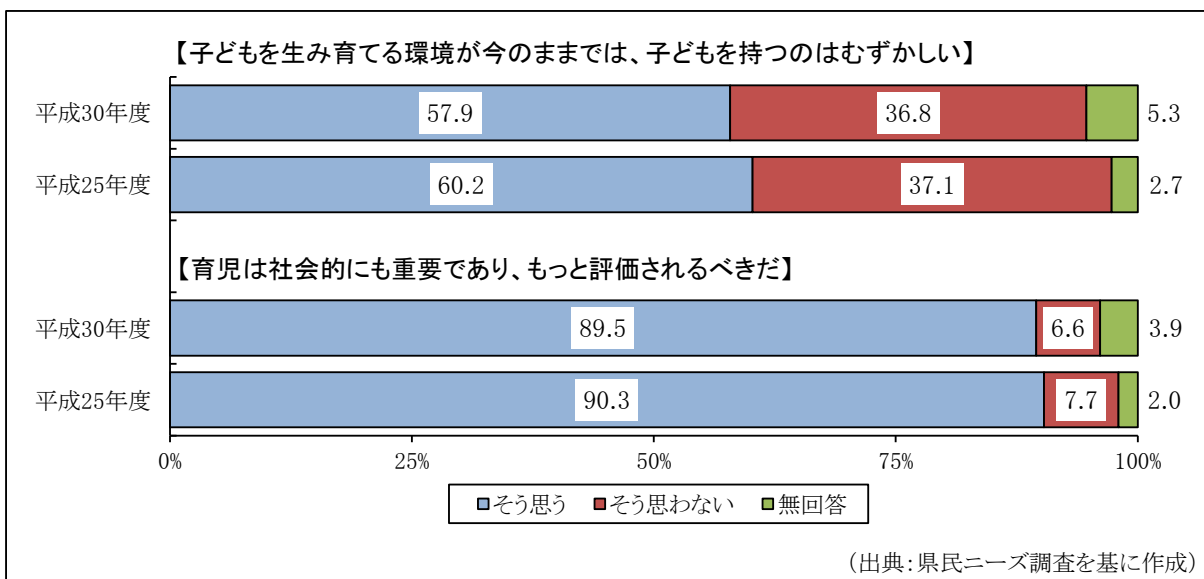
## 4 子育てをめぐる県民の意識

### (1) 県民ニーズ調査（基本調査）

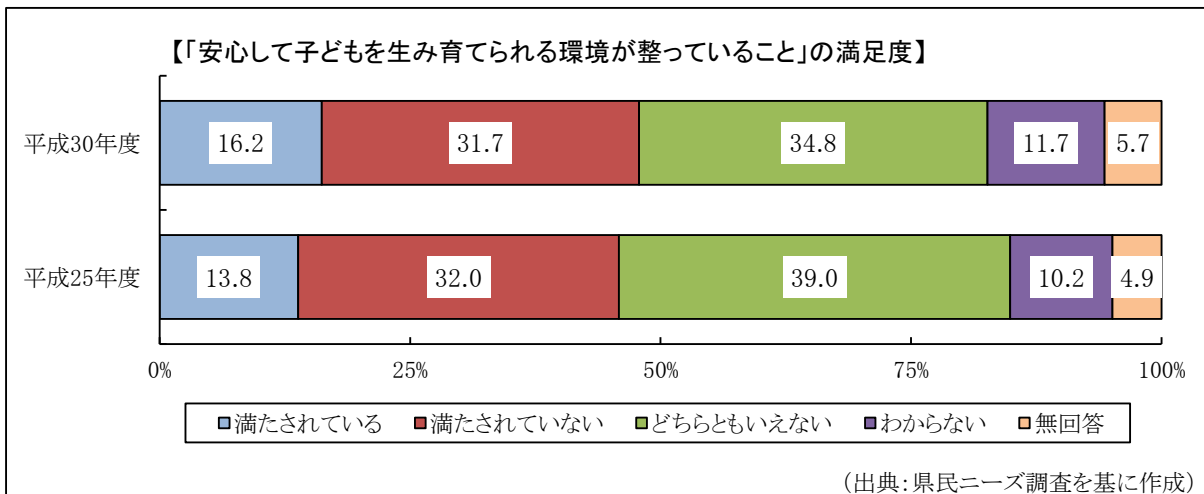
県民の生活意識やくらしの満足度を調査している県民ニーズ調査（基本調査）によると、約6割の方が「子どもを生み育てる環境が今のままでは、子どもを持つのはむずかしい」と考えているとともに、約9割の方が「育児は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」と考えています。

また、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」の満足度では、「満たされている」と回答した方は2割を下回っています。

■ 図表 38：県民ニーズ調査（生活意識）



■ 図表 39：県民ニーズ調査（くらしの満足度）



## (2) 県民ニーズ調査（課題調査）

「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」に関する 11 項目の重要度と満足度を尋ねた平成 30 年度の県民ニーズ調査（課題調査）をみると、「満たされていない」という回答が最も多かったのは、「育児休業などを取りやすい職場環境」（40.0%）となり、次いで、「教育費など、子育てに関する経済的負担」（34.6%）、「社会全体で子育てを応援する必要性への理解」（30.4%）となっています。

また、虐待や貧困など、「配慮が必要な子ども等への支援」に対する満足度も低い結果（「満たされている」が 4.3%）となっています。

■図表 40：「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」に関する満足度

